平成 28 年度 第 2 回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意訳）】

１．開催日時　　平成 29 年 2 月 7 日（火）　午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
２．開催場所　　南砺市役所福野庁舎　講堂
３．出 席 者　　〇委員 18 名
長尾治明委員（委員長）、松本久介委員（副委員長）、宮本佳子委員、
安達行成委員、野原哲二委員、三谷直樹委員、林則雄委員、
栗山芳雄委員、蟹野正男委員、石黒厚子委員、
武部範代委員、松村麻由子委員、山田由理枝委員、梅本大輔委員、
磯辺文雄委員、沖田光弘委員、中野ミチ子委員、宮下直子委員
〇行革推進本部 12 名
田中市長（本部長）、工藤副市長（副本部長）、高田教育長（副本部長）、
齋藤市長政策部長、
吉澤市民協働部長、荒木市民協働部担当部長、米田ブランド戦略部長、
上坂ふるさと整備部長、豊川教育部長、柴田議会事務局長
森田地域包括医療・ケア部長、叶山地域包括医療・ケア担当部長
〇事務局（行革・施設管理課）3 名
上口市長政策部担当部長（行革・施設管理課長）、
田野行革推進係長、野村副主幹
４．欠 席 者　　なし
５．傍 聴 者　　なし
６．議　　題　　1）第２次南砺市行政改革大綱・実施計画の改定について
2）その他

〇開　会　午後 1 時 30 分
【行革・施設管理課長】
ただ今より、平成２８年度 第２回　南砺市行政改革推進委員会を開会する。本日の会議の出席者は、配布した座席表の通りとなっている。開会にあたり、長尾委員長からご挨拶をいただきたい。

【委員長】
今回が第２回目の委員会となる。始めに、私の大学のことについてこの場を借りて御礼申し上げる。１月２２日に市長の配慮並びに、市民のご理解をいただき、富山国際大学の南砺サテライトを地域包括ケアセンターの２階に設置いただくことになった。２１日にフォーラムがあり、学長が基調講演を行い、学園として南砺市に何が出来るか等について市長と対談も行った。これから十分サテライトを活用し、セミナー形式など出来ることから

取り組みたい。今後は、研究テーマを設けてここを拠点にして、市民の皆様に幅広く学生ともども取り組みたいと思う。今日の審議事項は、一項目だけであり今進めている行政改革大綱、実施計画についてである。２８年度末で計画期間が終わるが、上位計画である総合計画の見直しにあわせて３年間延長するものである。説明の後、忌憚のない意見を出して欲しい。内容的には、これからの南砺市の方向性に関係していく課題であるので、率直な意見を活発にいただきたい。

【行革・施設管理課長】
続きまして、南砺市行政改革推進本部長であります田中市長がご挨拶を申し上げる。

【市長】
足ものと悪い中、お忙しい中、委員の皆様に出席いただき、また日頃から市政運営や地域活動に御協力賜り、厚く感謝申し上げる。始めに、１月１６日に発生した利賀の土砂災害についてお伝えしたい。大きな災害だったが、幸い人的な被害がなかった。雪の中の復旧工事であり、今後も非常に心配している。利賀そば祭りも中止になったが、住民のケアや風評被害対策を行い、今後の地域活性化に取り組みたい。今回の計画だが、３年延長する見直しを行う。市では非常に多くの計画に着手している。庁舎の再編や病院の改革プランなど大きな課題について、議会や市民の皆様と議論をスタートしている。総合計画と総合戦略では、活性化がテーマであるが、一方で財政計画も含めた行政改革の計画もしっかり立てる必要があり、両方ともしっかり取り組むことが重要だと考える。財政の将来像を明確にしながら、事業に優先順位をつけたまちづくりにあたり、行政にはまだまだ無駄な部分があったり、足りない部分があったりするので、委員の皆様からいろいろな意見をいただきながら計画や不断の業務に反映させていきたく、よろしくお願いしたい。

【行革・施設管理課長】
それでは、予定の議事に入るが、ここからの進行は委員長にお願いしたい。

【委員長】
では、これから議事に入りたい。「第２次南砺市行政改革大綱・実施計画の改定」について事務局から説明をお願いする。

〔事務局から説明〕

【委員長】
事務局から説明があった。質問、意見など、活発な意見をお願いしたい。

【A 委員】

行政改革大綱の修正点の中で、情報共有の推進と説明責任の明確化の項目が削除となっている。行革は、やはり、情報公開と説明責任があって、行政の取組内容が見えてくるものと思うが、この項目が消えていくのは、どのような考えによるものか聞きたい。

【行革推進係長】
先程説明したが、改革事項自体は継承しないが、維持継続し備忘項目として取り組むこととしたいと考えている。

【A 委員】
行政改革の一丁目一番地だと思うので、書き込んであればよいと思う。

【B 委員】
審議会等の会議録は公開されなければいけないと思う。目標達成されたので維持継続事項になったと説明があったが、何％達成したのか、説明いただきたい。

【行革・施設管理課長】
まちづくり基本条例にもうたっているように、資料や会議録を公開している。今回は全て目標値を設定している。定着したもの、目標設定をしにくいものについては、忘れないで取り組もうという位置づけであり、今後も引き続き取り組んでいく。

【B 委員】
現在公開されていない委員会もあり、事情があるとは思うが、大綱の中から大切な原則が抜けてしまうのではなく、ぜひ載せるべきだと思う。

【C 委員】
まちづくり基本条例の３つの大きな柱のひとつであり、随時実施するという文面が曖昧な印象を与えていると思う。しっかり位置づけをすべきである。

【行革・施設管理課長】
実施計画の改定案では、維持・継続項目にあげてある。条例に定めているので、反するものは条令違反になる。今後、少しでも完璧になるように維持継続としている。今回の改革事項は、目標値を設定したいと思いから、そのような扱いになっている。

【委員長】
委員からは、数値目標ではなく、審議会の理念から明確に表現しておくべきという意見が出されている。事務局は、数値目標の観点から備忘という扱いにしているが、検討出来ないか。

【D 委員】
公開やインターネットによる発信はずいぶん進んで定着していると思うが、数値目標が難しいから忘れないようにするのではなく、引き続き取り組むが、数値目標は定めないとすればよいのではないか。完全に終わったものは削除すればよい。人件費の削減や情報公開などの項目は、大綱から外すとなると全体像から見えなくなると思う。

【委員長】
資料１で、継承しない項目の注釈で、達成したものというカテゴリーが大きな意味をもっていて、必要に応じて取り組む備忘事項という扱いに委員の皆さんが懸念している。情報公開してきちっとやっているということを明確にした方がいいとう意味合いだと思う。このままでいいという意見はあるか。この場で結論がでなければ、私と副委員長と事務局で議論させていただき、委員の思いを伝えたいと思う。

【行革・施設管理課長】
引き続き取り組む事項の明記の仕方について D 委員から出された意見も含めて、その方向で修正し、後日、委員長、副委員長、委員の皆さんに送りたい。

【委員長】
ではそのようにしたい。他の点で意見はないか。

【E 委員】
資料６に公共施設の再編、統廃合の推進で５０％という数字を掲げている。井波が行政センターの中がずいぶん変わっている。庁舎の建物自体はかなり古くなっているし、アスモの２階に暮らしません課を設置しており、行政があちこちに分散している感じがする。行政センター機能の見直しの項目もあるが、個人的には行政センターをなくしてアスモに集約すればよいと思う。建築申請等については早い段階でひとつに集約し、窓口は各地域に残せばよい。建物があればそれだけランニングコストがかかる。財政が厳しくなっているので、具体的な計画は、どこまで進んでいるのか。

【行革・施設管理課長】
庁舎再編については、昨年、地域審議会や市民との意見交換会を開催した。地域によって様々な意見があった。新たな庁舎を建設した方がよい、今ある庁舎を活用した方がよい、災害に強い庁舎がよい、まちづくりにつながる庁舎がよい、など。今、論点を整理しており、議会と議論を深めているところである。分庁舎のままだとある程度経費がかかっていくので、スピード感をもって取り組みたいと説明してきた。３年以内では、しっかり方向性を決めていきたい。

【E 委員】
建築家の立場から言えば、福光庁舎が立派な建物なので、残して欲しいと思う。

【F 委員】
資料６に指定管理者制度の適正な運用についての項目がある。指定管理者制度に関しては行政改革の中で所々にでてくるが、何を目指しているのかはっきりしない感じがする。去年、一施設について指定管理の業務を行ったが、民間のやり方でスピード感をもって取り組もうとするが、行政側のやり方や書類作成等にしばられていた。例えば駐車場の入口のチェーンが壊れた際、すぐに修理してしまいたいが、その前に写真を撮って報告するための資料を作らなければならない。また、大きなガラスの端に、車によって外の石が跳ねたことが原因だと思うが、小さな穴が空いていたら、しっかり写真をとって、犯罪の可能性もあるので警察に届けなければならない。そしてガラスを丸ごと取り替えることになる。行政の今までのやり方を指定管理業者が下請業者として引き受け、民間の工夫が活用できない感じがする。数字上で出てくる訳でもないし、指針として表現するのは難しいと思うが、どのように考えているのか。

【行革・施設管理課長】
施設が何の目的で建てられているか踏まえて、しっかり管理されることが大切である。その中で、民間のノウハウ等でサービスが向上するように、また管理者が収益を得られるようにしていただきたい。修繕については、税金を使って管理している公共施設であるので、事務的な処理になるのは仕方がない面もある。

【F 委員】
管理期間のうち、行政のやり方に従いながら予算をオーバーしないように管理し、許可を出してもらえず現場で何もできないなど、民間の活力をなかなか発揮できなかった。そのうち、予算が多く残って研修に使っていることがあった。お金の面でいえば倹約できるし、何か工夫し、効率が上げられると思う。

【行革・施設管理課長】
個々の指定管理施設に関することで、具体的なコメントは控えるが、基本的には指定管理希望者が手を挙げ、どのように管理し、サービスの向上につなげるか提案し、その内容によって選定されている。それがしっかり守られているかモニタリングや担当課によってチェックされている。

【D 委員】
備忘事項に移した項目の中に、審議会等の公開、各種委員の公募がある。大切な項目で

あるが、しっかり取り組んでいるので書かなくてよい、備忘という位置づけになった。また、例えば、職員の人材育成は、不断永久に続けなくてはならないはずであるが、計画から削除になっている。人員配置の適正化等は、毎年行うことであり、引き続き努力するものも大綱にはきちんと書く必要があると思う。永久に続けなければならない取組は、やり続ける意志を示すため、書き続けなければいけないと思う。

【委員長】
大綱として、また実施計画として、基本的に継続していかなければならない項目について、委員と事務局と考え方が異なっている。

【D 委員】
個人情報の適正管理も、行政手続の簡素化も、不断の見直しを行う必要がある。基本的な事は省いてはいけないと思う。

【行革・施設管理課長】
資料３では、人材育成の件では、引き続き取り組むと書かれているし、個人情報の適正管理についても文章の中で明記している。資料７の表し方が良くないとの指摘であるので、表現の仕方について検討したい。

【G 委員】
いろいろな解釈の仕方があると思うが、行政改革とは、これまでの足りない部分やしっかり出来ていなかった部分を取り組んでいくことでもある。例えば、今２０％のものを７０％まで延ばしていく場合は継承し、継承しないものは、やめるのではなく、維持していく。行政改革の中では、改革すべきものがメインであり、今回、４２項目をきちんと進めていき、継承しないものも続けていくとはっきり分かるような整理の仕方がよい。できてないものをどのように進めていくかがポイントである。継承しないものは資料編とするのでもよいと思う。

【委員長】
継承しない項目の受けとらえ方が人によって異なっていると思う。資料５で、人材育成の項目は、職員数が減る中でいかにレベルをアップしていくか取り組むものである。備忘の扱いになるかもしれないが、大切な項目は、時代に応じた向上が必要であり、人材育成が終わったと受け止められないようにするべきである。実施内容を変えて続ける項目もあれば、なし遂げた項目もある。大綱のベースとしてレベルアップしていかなければならないものもあるので、整理をするべきであると思う。

【D 委員】

確かに人材育成については、大綱の文章に書かれているのが分かった。しかし、行政サービスの向上の項目で、行政手続きの簡素化による行政サービスの迅速化、窓口サービスの方策が削除されている。行政センターを例えばアスモに移動し、開庁時間を長くするほかに、土日に開く検討もあるが、このような大切な事項は、永久に追求しなければならないが、文章に出て来なくなる。数値目標が設定できなくても、残すべきと考える。

【行革・施設管理課長】
継承しない項目が分かりにくい表現となっている。実施計画と大綱で修正し、分かりやすくしたいと思う。

【H 委員】
資料６の地域包括ケアの推進と病院事業の見直しについてお願いがある。地域包括医療ケアが目標達成と書かれている。ケアセンターが建って関係部署の居場所が一緒になったから達成したというのではない。婦人会と市長と語る会でも、介護の話が出たが、これからの高齢化の時代に、介護は女性にとって大変なことだと思う。自助・共助・公助によって地域で介護を支えることは必要だが、在宅で介護を続けるとすれば、介助者が介護できないことになった時、しっかり医療機関で診ていただけるような、ショートステイ等がしっかりと整備されている必要がある。緊急の時に受け入れてくれる医療機関があり、相談できる体制があれば、みなさんがもっと安心して在宅介護ができると思う。医療の見直しについて、２病院のうち、どちらかが在宅介護の支援に特化したものであれば、大変在宅介護が進むと思う。中央病院では、医療の介護が必要な方のショートステイが以前は受け入れられていたと思うが、送迎がなかったのが残念だが、ショートステイの受け入れ体制がしっかりしていたら安心して在宅介護が行える気がする。地域包括ケアは、建物だけのことでなく、介護の現場に目を向けて、どうあればよいのか介護の現場の声を拾い上げて考えていただきたい。それを踏まえて病院の見直しを行って欲しい。

【地域包括医療・ケア部長】
地域包括ケアの推進が、地域包括ケアセンターの施設が出来たから終わりということではなく、それに基づいて取り組んでいかなければならない。福祉、介護、保健、医療が連携して進めていくことになる。今回、行政改革の実施計画の項目に挙げていくべきものか、別の計画があるので、その計画の中で取り組むべきものかは、内部で検討したい。病院改革については、継承しないとなっているが、資料６の２ページには、公営企業の見直しの項目があり、内容が重複するので、その項目で継承することとした。病院改革には、いろいろな意見がある。今回５年間の案を出しているが、その中では、１０年から３０年先を見越して検討しており、当然、医療だけの計画ではなく、福祉や介護とリンクしていく必要がある。南砺市の人口や高齢化率の推移を見据えて将来的な地域包括ケアが推進できるものにしたいと思っているので、関係各位の理解と協力を得たいと考えている。

【D 委員】
資料８に具体的な数値目標が記載されている。分庁舎方式の検証は、３１年度に目標を達成、と書かれている。職員の提案制度がゼロから平成３１年に３件となっていて、とるに足らないと感じる。市立保育園の民営化を平成３１年度に１００％達成しようと書かれているが、審議会で議論しているところである。行政センター機能の見直し一覧票を作成するのに平成３１年までかかると書かれているが、半年ほどで整理して、開始すべきではないか。改めて見てみると、数値目標がずさんなものがいくつかあるのではないかと思われる。

【行革・施設管理課長】
分庁舎方式、保育園の民営化については、方向性を３年間のうちで決めていこうというものであり、平成２９年に決定する場合や平成３０年に決定するものもある。行政センターの見直しについては、３年間のうちに決めていくが、現在作業を進めているところである。職員提案は、採用件数を最低３件とし、提案制度を充実させたいと考えている。

【I 委員】
職員提案制度については、しっかり受け止めることが大切だと思う。できれば３０件など増えればいいと思う。行政センターの見直し、地域包括ケアセンター等も含め、業務がいろいろな分野に細分化されているように感じる。遠隔地などでは、行政センターで全ての手続き等が出来る方が望ましいと思うが、どのような考え方か。また、農業公社と団体の合併については、合併したから終わりとするのではなく、今後どのように発展していけるのか、行政も目を向けていく必要があると思う。

【行革・施設管理課長】
職員提案は、提案を採用するのが３件とし、いろいろな募集をかけていくものである。行政センター機能については、取りかかっているところであり、どのような事務を行っているのか洗い出ししているところである。千件以上の事務があり、それらをどう残していくかからスタートすると難しくなるので、最低限の窓口機能は残すこととし、地域によって異なるかもしれないが、それに何を加えていくのかで、検討していかなければならないと感じている。じっくり取り組んでいきたい。農業公社と関連団体の合併に関しては、第三セクター改革プランを定め、１０年間で自立し、運営している施設の譲渡を受けること等を予定している。毎年進捗状況を把握し、３年ごとに補助金や指定管理料の見直しを行いながら進めていきたい。

【J 委員】
資料６の９ページで、市民団体活動の支援の項目で、協働のまちづくりモデル事業でそ

れぞれ取り組んできた。継続して取り組むための財源の確保をお願いしたい。また、資料３の１２ページの市民協働の市政の推進の中で新しい言葉が出ている。問題解決型の小規模多機能自治による推進と書かれており、これしかないという表現になっている。小規模多機能自治の概念を市民が知っているのか疑問である。もう少し具体的に記述してあった方がよい。

【市民協働部長】
資料６の９ページの市民団体活動の支援の項目で、協働のまちづくりモデル事業は継続的な支援についての意見だったが、モデル事業については、名前が示すように模範的な事業に取り組んでもらい、自立可能なものとして提案していただき、審査して決定している。継続的にずっと財政支援するものではないので、その点を理解いただきたい。資料３の１２ページで、小規模多機能自治の言葉について、市民に内容の情報提供がされていないのではないか、という意見では、そのとおりである。具体的な内容について自治振興会連合会から聞いたのは平成２７年である。今年度も、先進事例の講演があった際には多くの方に参加いただいたが、さらに周知する必要があり、第２回目のフォーラム開催を予定し、より広めていこうと考えている。情報が伝わりにくい面もあるので、また、来年度には個別に各自治振興会に情報提供して、一緒に考えていきたい。

【K 委員】
用語説明があればよいと思う。継承しない項目の中で、地図情報システムの充実があるが、あまり効果がなかったので、やめてしまうということなのか。

【行革推進係長】
地図情報システムに、新たな情報を追加することはないが、このまま続けていく。用語説明は、必要な部分を追加する。

【F 委員】
継承しない項目の中に、ＣＡＴＶへの情報提供の項目がある。ケーブルテレビを観ている人が結構いる。南砺市が協働を推進している中で、市民活動などを行っているが発信力を持っていない団体等がある。これらの活動情報を表現できる場がないか探しているが、市の協働の精神に従って、ケーブルテレビの番組の中で市民活動を取り上げて欲しい。

【行革・施設管理課長】
ケーブルテレビは接続率が上がってきつつあるが、加入促進や番組構成は、事業者による自発的な取組であり、継承しないと位置づけてある。事業者は、いろいろな情報を求めているので、情報提供によって十分に発信できるのではないかと考えている。

【F 委員】
市民活動を行っている団体が、事業者に働きかけても門前払いされることが多い。行政側からそのような枠を作ったりサポートいただきたい。以前は、発信されていた枠があったが今はない状態であるので、行政として提案いただければ、市民側から発信できると思う。

【行革・施設管理課長】
検討したい。

【D 委員】
議題に上がっていないが、第二次定員適正化計画の案が依然出された時は、統合庁舎の話がまだはっきりしていなかった。計画では、ほとんど職員が減らない一方で、人口は毎年７００人ほど減っている。庁舎再編の説明会の中では、職員の人口と延床面積の話があった。定員適正化計画は、いつかの段階で見直すのか。統合庁舎の議論と並行して、行政センターをどうするのか考えていく必要がある。人件費が一番高いので、統合庁舎によりどうなるのか、だから統合庁舎とするのか。この計画では、ほとんど減らないので、一般市民は納得いかないと思う。庁舎の統合の年次、行政センターの見直し、定員適正化計画のリンクをどのようにイメージしているのか、人件費がどれくらい減らせるのかを言わないと理解しづらいと思う。

【行革・施設管理課長】
資料の最後のページに、計画の見直しについて書かれている。庁舎の再編や行政センター機能の見直し等があった場合に、必要に応じて定員適正化計画の見直しを行うことになっている。今まさに、庁舎再編について検討しているところであり、方向性が定まっていけば、並行して見直しを行うことになる。

【委員長】
いろいろな意見をいただいた。特に資料６の方向性で、継承しないことに関して、事務局から再考するとあり、表現を変えたものを委員に提示いただきたい。実施計画には理念的な表現が盛り込まれているので、誤解をまねいている点もあると思うので、分かりやすくしていきたい。数値目標についても意見があった。普通、数値目標は行動目標なので、やったやらないの点でも設定する必要があるのか、という質問もあった。目標を立てることは、どのように改善し達成していくかも関係してくるので、そのことを念頭に置いた方が、分かりやすいと思う。全て数値設定する方が分かりやすいということもあるかもしれないが、行動目標から外れるような事項もあるので、検討いただければと思う。今日出された意見について、私も事務局と交えて再考し、委員のみなさんに報告したいと思う。

【委員長】
　最後に、その他で何かあるか。

〔修正作業、パブリックコメントや市議会への提出等について事務局から説明〕

【委員長】
　長時間にわたり、活発な意見をいただいた。事務局には、今後の改定作業の参考とし、報告いただきたいと思う。

【行革・施設管理課長】
　委員の皆様方には、長時間に渡り貴重なご意見をいただいた。整理して次に進めていきたい。それでは、閉会にあたり、市長からご挨拶申し上げる。

【市長】
　長時間にわたり多くのご意見をいただき感謝する。議論を理解いただくために資料を多数配布し説明した。継承する、継承しないの言葉は違和感が少しあった。一番のポイントは資料１の重点的な視点であり、目標値を明確に設定しようとスタートした。数値目標を設けず当たり前のことを当たり前にしっかり続けていくという項目も設けつつ、３年間でやるべきことを数値化した。皆さんは分かりにくい表現になってしまった。本章で実施しなければならない事項、数値目標を定めなければならない事項、そして方策も含めて、実施計画の中で取り組むこととしたが、プレゼンの方法がまずかった点があった。本文と方策をどのように位置づけるか、確認したいと思うので、ご理解いただきたい。冒頭で述べたが、いろんな計画があり、中には、地域包括ケアの医療の推進や協働のまちづくり基本条例の計画など、前に進んでいく計画もあり、３年間で行政改革の推進をしていこうという計画もある。この行革の計画を進めていく一方で、別の計画もいかに進めていくかが大切である。いろいろな頂いた意見をフィードバックしつつ、しっかりと精査したい。長時間わたり様々な議論をいただいた。今後ともよろしくお願いしたい。